

## 森林減少防止のための途上国取組支援事業（拡充）

【平成22年度予算額 55,000（45,000）千円】

### 事業のポイント

REDDへの取組体制が十分整備されていないインドシナ諸国等において、REDDの取組体制整備を促進するため、現場レベルでの活動支援、衛星画像解析技術等の開発、人材育成等を行います。

### （事業の背景等）

- ・ 平成19年12月に開催された第13回気候変動枠組条約締約国会合(COP13)において、京都議定書の第1約束期間後に向けてのルールづくりに関して議論が行われ、「途上国における森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出削減(REDD)」等の問題について平成21年のCOP15までにルール作りを完了することで合意された。
- ・ より多くの途上国がルール作りの議論に参加可能となるよう、技術の開発や人材育成等々の支援が必要。

### 政策目標

事業対象国の持続可能な森林経営に同事業がどれだけ寄与したかについて最高度の評価を獲得。

（4段階評価のアンケート調査を実施し、事業対象国から最高点の評価値を得る。）

### < 内容 >

#### 1．現場レベルの活動支援

途上国の現場レベルの活動を通じて、森林減少・劣化対策や、排出削減につながる有効な取り組み等について経験・知見を蓄積します。

#### 2．モニタリング、要因把握、将来予測等の技術開発

衛星画像解析や現地調査等による森林減少・劣化の現状把握・将来予測等を行うための技術を開発します。

#### 3．専門的人材の研修

途上国政府関係者、研究者等に対する人材育成研修を実施するとともに、成果の定着を図るためのフォローアップを拡充して実施します。

#### 4．ワークショップ等を通じた情報共有

国際ワークショップ開催等による情報提供や意見交換等を実施します。

### < 補助率 >

定額

### < 事業実施主体 >

民間団体

### < 事業実施期間 >

平成21年度～25年度（5年間）

[ 担当課：林野庁計画課 ]